

5 パブリックコメントへの対応

No.	該当箇所	意見等の概要	意見に対する概要
1	22ページ	精神障がい者の状況を把握する時に、18歳未満や65歳以上の数値が分かるかといのではないか。	19ページに、年齢層別の各障害者手帳所持者数を載せておりますので、そちらをご参照いただければと思います。
2	30ページ	現在、定着支援事業所は県内に高岡市と氷見市にしかない状況で、どのようにサービスを提供していくのか。また、サービスがない分、自立支援協議会就労部会の中でどのように取り組めるのか。	就労定着支援事業所については、高岡市、氷見市以外にも、富山市内に5箇所事業所があります。就労定着支援は、主に就労先や自宅にて支援を受けることができるため、本市においては富山市の事業所を利用させていただいております。 現在新川圏域内に就労定着支援事業所はありませんが、一般就労へ就労移行を進めるにあたり、今後利用ニーズが増えてくれば、新川圏域での事業所確保に向けて、努めてまいります。
3	33ページ	基幹相談支援センターを令和8年度末までに設置するとされていますが、できるだけ早く設置していただければと思います。	令和8年度末までに、新川圏域にて、基幹相談支援センターを設置するとしていますが、基幹相談支援センターの設置の協議については、既に圏域で行っており、できるだけ早期の設置に向けて努めてまいります。
4	42ページ	市内事業所の共同生活援助数は2箇所ではなく、3箇所だと思います。	1事業所が休止中（再開の目途が立っていない）のため、2箇所としています。